

## 所長の部屋



### 所長のひとことアドバイス

#### タイトル 医者の裏話: 医師当直 (3回シリーズ 第1回目)

[2017年4月]

皆さんは病院の救急外来を受診したことがありますか？夜間や休日に救急室を受診すると、いつでも医師が診察してくれて助かったことがあるかもしれません。しかし医師にとって、この救急当番は大変不人気な業務です。

救急患者は365日、24時間待ってはくれません。一方で医師は平日の朝から夕方までが通常の勤務時間です。そこで夜間や休日は、医師が交代で救急患者を診察するルールにしている病院が多いのです。そのルールがくせものです。

例えばあなたが医師で、ある平日に当直に当たっているとしましょう。あなたは朝から夕方まで9時間通常の業務をして、夕方から翌朝まで15時間当直をして、翌日の朝から夕方まで9時間通常業務をしなくてはなりません。通算33時間です。当直翌日はしばしば超過勤務となります。あなたは、そんな過酷な生命にかかわる仕事で、休みなく働き続ける自信がありますか？

多くの病院の勤務医は、このような当直を毎月3回程度担当しています。代休はありません。それ以外の日にも超過勤務や夜間・休日の呼び出しに対応しています。「医は仁術」と言いますが、気持ちだけでは勤まりません。

みなさんが適切な受診をすることが、府民の安心・安全を守ることにつながります。(つづく)